

共生

黒木隆之 書

2025.6
June
No.49

【巻頭言】会長就任にあたって <P1>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司

【御挨拶】副会長就任にあたって <P1>

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 西丸 晴彦

【トピックス】

- ・令和7年度 県経営協総会 <P2>
- ・令和7年度・令和8年度 役員体制<P3>
- ・令和7年度 総会時研修<P4>
- ・令和7年度 かごしまおもいやりネットワーク事業総会<P4>
- ・令和6年度 経営協セミナー（後期）<P5>
- ・令和6年度 青年経営者部会研修会、
保育部会研修会<P6>
- ・令和6年度 かごしまおもいやりネットワーク事業
相談員・コミュニティワーカー研修<P7>
- ・会員法人が参画する『鹿屋市ドライブサロン事業』
取材しました！<P8>

【連載企画】学福連携プロジェクト I UK×経営協 Vol. 9 <P9>

アイユーケー バイ ケイエイキョウ

「共生」社会の実現に向けて～教育と実践で未来を創造する～

学校法人津曲学園 鹿児島国際大学 福祉社会学部 社会福祉学科 講師 中井 康貴 氏

【寄稿文】地域になくてはならない子育ての拠点を目指して <P10>

社会福祉法人 星愛福祉会 理事長 迫田 雄介 氏

「今日もショッピングを楽しみました！」鹿屋市ドライブサロン事業・以和貴会(鹿屋市)



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

<巻頭言>

会長就任にあたって

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 会長 久木元 司



この度、会長に再選され、改めて身の引き締まる思いであります。社会福祉法人の発展のため、粉骨砕身尽力して参る所存です。

物価高騰は長期化し、全産業における賃上げが継続する中、サービスの価格転嫁ができない公定価格サービスでの福祉現場と全産業との賃金差が拡大することで人材確保がますます困難になることが大きな課題になっています。

我が国の社会保障については、少子高齢・人口減少社会等に向けて歳出改革が継続的に進められ、財政制約が強まることで、今後とも厳しい状況が続くことが予想されています。令和6年度の介護・障害の報酬改定、公定価格（子ども・子育て支援）の改定なども行われましたが、社会福祉法人の経営状況の厳しさは今も続いております。

このような状況下、社会福祉法人は、経営を取り巻く状況や今後の見通しを的確に捉えて、報酬改定の加算取得など適切に対応し、サービスの機能強化（ICT等の活用による効果的・効率的なサービス提供、専門性の向上）はもとより、賃金改善や職場環境改善による人材確保、また、これらを実現するための経営組織の強化等を図り、地域における福祉サービスの持続性を高めるための経営努力を積み重ねていくことが求められていると考えています。

人口減少は、地域によってまちまちで、既に急激な人口減少に見舞われている地域もあれば、都市部のように人口が増えている地域もある中で、これまでのように全国一律の福祉施策では対応しきれない状況が出てきております。

鹿児島県は、人口減少が著しい地域で、利用者確保のための連携の在り方や究極的には事業縮小の方策も視野に入れた対応も必要になってくるものと思われます。しかしながら、それ以前にサービス利用に至っていない住民が抱える問題・ニーズに対して、施設で何か対応できないかという新たな事業・サービスの展開を模索し、新たな事業・サービスの展開などを考えることが重要ではないかと考えています。

まさに本県で実践されている「かごしまおもいやりネットワーク事業」の参画はこのような福祉の新たな価値を創造する機会にもなるものと思われます。さらに、このことは最近の若い世代においては、地域での社会資源が連携した活動、ソーシャルアクションに高い反応を示すことも指摘される中、「かごしまおもいやりネットワーク事業」は、そのような若手が求めるものにフィットした取り組みであるといえます。

人材確保が厳しい中、地域における公益的取組などを社会福祉法人の魅力として訴求していくことも、これからの経営戦略として重要なことではないかと考えています。

<御挨拶>

副会長就任にあたって

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 副会長 西丸 晴彦



このたびの鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会におきまして、副会長を拝命いたしました。

社会福祉法人以和貴会理事長の西丸晴彦と申します。

当法人の名称「以和貴会」は、聖徳太子が制定した十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に由来しており、「人と人とがむつまじく親しみ合うことを尊ぶ」という意味を大切にしています。

私ども以和貴会は、本年度で法人設立40周年を迎え、鹿屋市を中心に高齢者介護事業を複数展開し、地域に根差したサービス提供に努めてまいりました。

しかし近年は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、深刻な職員不足や物価高騰などの要因により、法人経営は厳しさを増しています。特に人材確保の問題は深刻であり、当法人では7年前より外国人の雇用に着目し、取り組みを進めてまいりました。

現在、介護分野における外国人の受け入れ制度には、EPA、在留資格「介護」、技能実習、特定技能の4つが存在しますが、いずれの制度においても共通の課題として高額な初期費用が挙げられます。また、外国人が鹿児島県を初めての就業地に選んでくれたとしても、3年間の技能実習期間を終えると、東京や大阪といった都市部への移動を希望する傾向が見られます。

こうした流出を防ぐためには、外国人雇用における初期費用の軽減を図るとともに、日本人・外国人を問わず、鹿児島県で働きたいと思ってもらえるような地域の魅力の発信、そして事業所内での職員間の連携・工夫が必要不可欠だと考えております。

また近年、福祉業界にもICTの導入が進み、介護業務の一部は軽減されつつありますが、福祉の本質は「人と人」の関わりにあります。定員を確保し、質の高いサービスを継続していくためには、職員の処遇改善、とりわけ一般企業と同等水準の賃金や働きやすい職場環境の整備が重要です。

今後は、鹿児島県経営協副会長として、他の副会長とともに会長を支え、本県の福祉経営の発展に貢献してまいります。どうぞ皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7年度 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会

5月28日（水）、城山ホテル鹿児島において令和7年度 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会を開催しました。

式典では、久木元会長の挨拶の後、来賓である鹿児島県社会福祉協議会 会長の布袋 嘉之 様より御祝辞をいただき、総会に花を添えていただきました。

出席法人数 81 法人、委任状提出法人数 103 法人で全会員法人数 224 法人の過半数となり、会の成立を報告後、議長に正和会の有村 茂樹 理事長が選出され、議長より議事録署名人 2 名を指名いただいたあと、議事に入りました。

まず、令和6年度の事業報告については、県知事及び自民党県連への福祉施策に関する要望・提案、第12回 社会福祉法人経営者大会や県経営協セミナー（前期・後期）等の実施状況、鹿児島国際大学との包括連携に関する協定に基づく連携状況等について報告しました。併せて、決算報告として当初予算 25,659 千円に対して、各事業の執行状況を説明し、収入計 26,531,278 円、支出計 22,294,527 円の収支決算を報告し、事業報告とともに承認されました。

また、令和7年度の事業計画と収支予算についても、実施予定の各事業について説明を行うとともに、今年度は役員の改選期であったことから、令和7年度・令和8年度役員及び監事についても承認されました。（詳細は役員一覧を3ページに掲載しています。）

今年度も社会福祉法人の発展のため努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

<議事一覧>

第1号議案 令和6年度 事業報告について

第2号議案 令和6年度 収支決算について

第3号議案 令和7年度 事業計画（案）について

第4号議案 令和7年度 収支予算（案）について

第5号議案 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会会則及び役員手続要綱の改定（案）について

第6号議案 令和7年度・令和8年度役員及び監事について



← 挨拶…久木元 司 会長



← 祝辞…鹿児島県社会福祉協議会
会長 布袋 嘉之 氏

令和7年度・令和8年度 役員体制

令和5年度・令和6年度の役員及び監事の任期満了に伴い、令和7年度・令和8年度の役員及び監事が以下のとおり選任され、5月28日（水）に開催された県経営協総会で承認されました。

次期報酬改定や、終わりの見えない物価高騰・エネルギー高に伴う経営難、福祉人材確保や介護職の処遇改善等課題が多い中でありますが、役員一同気持ちを新たに、社会福祉法人の発展のため努めてまいりますので、今後とも、皆様の御協力をお願い申し上げます。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会役員及び監事

任期：令和7年5月28日～令和9年5月27日

役 職	氏 名	社会福祉法人及び役職名	選出区分等
会 長	久木元 司	常盤会 理事長	学識経験者
副会長	西丸 晴彦	以和貴会 理事長	高齢者福祉施設経営グループ 県老人福祉施設協議会 会長
副会長	水流 純大	落穂会 理事長	障害者福祉施設経営グループ 県知的障害者福祉協会 会長
副会長	下園 和靖	真和会 阿多こども園 園長	児童福祉施設経営グループ 県保育連合会 会長
副会長	山内 義宣	輪光福祉会 副理事長	高齢者福祉施設経営グループ 県老人福祉施設協議会（会長推薦）
協議員	有馬 綾子	三蔵会 理事長	高齢者福祉施設経営グループ 県老人福祉施設協議会 副会長
協議員	堀之内 康弘	霧島会 理事長	高齢者福祉施設経営グループ 県老人福祉施設協議会
協議員	松久保 和俊	敬和会 理事長	障害者福祉施設経営グループ 県社会就労センター協議会 会長
協議員	山口 伊津美	千草会 千草寮 施設長	児童福祉施設経営グループ 県母子生活支援施設協議会
協議員	瀬戸山 豪	緑風会 理事	青年経営者部会 県青年経営者部会 会長
協議員	吉見 昭文	鹿児島県社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	学識経験者
監 事	田畑 博規	ほほえみ会 理事長	高齢者福祉施設経営グループ 県老人福祉施設協議会
監 事	山本 秀樹	あすなろ福祉会 総合支援センターわかば 施設長	障害者福祉施設経営グループ 県知的障害者福祉協会 副会長

令和7年度 総会時研修を開催しました！

5月28日（水）、鹿児島県社会福祉法人経営者協議会総会の終了後、令和7年度 総会時研修を開催しました。

今年度は、昨年度開催しました県経営者大会においても御講義いただいた全国社会福祉協議会 制度・政策委員会 委員長の宮田 裕司 氏（社会福祉法人 堺暁福社会 理事長）を講師に迎え、「2040年に向けた制度動向と社会福祉法人の役割」と題して御講演いただきました。

生産年齢人口の減少や国家予算の枠組みの変化、2040年問題といった急激に変化する外部経営環境へ適合するために「今まで通りは通用しない！」を念頭に、10年後・20年後を想定した法人経営について最新の福祉制度の動向等を基に、法人組織全体としてデジタルやITを駆使し、事業展開の方針や経営力強化を図り、求職者から選ばれる組織であり続けることを御説明いただきました。

今後も会員法人様の法人経営の一助となるよう、有益な情報をお伝えできるように研修・広報部会での企画・検討を進めてまいります。



講師：社会福祉法人 堺暁福社会
理事長 宮田 裕司 氏

『令和7年度 かごしまおもいやりネットワーク事業総会』を開催しました！

5月26日（月）に『令和7年度 かごしまおもいやりネットワーク事業総会』をオンラインで開催しました。

久木元運営委員長から開会挨拶の後、事務局より令和6年度の事業実施状況及び収支決算状況について報告するとともに、令和7年度の事業計画及び収支予算について報告しました。

令和6年度末における加入法人数は113法人（施設経営法人：84法人、社会福祉協議会：29法人）で、支援件数及び現物給付支援金額は、124件、2,797,445円（昨年度比73件、2,317,767円の減）となりました。

これは、事業の適切な利用と安定的な運営を図るため、令和6年度から支援対象等の見直し（具体的には「電話代を支援の対象から除いた」・「2回目以降の支援条件を厳格化した」等）を行ったことが少なからず影響したものと考えられます。

そうしたなかではありますが、制度の狭間で生活上の困難な課題を抱える世帯への支援ツールとして活用され、自立した生活に向けた支援に役立てられています。令和7年度もさらなる県内のネットワークの拡大を目指すとともに、貴重な拠出金を活用しながら適切な支援に努めてまいりますので、今後とも、かごしまおもいやりネットワーク事業への御理解と御協力をお願いします。

一緒におもいやりの輪を広げませんか！？

【一緒に支援の輪を広げていただく法人様を募集しています!!】

＜問合せ先＞

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 事務局 東平（ヒガシヒラ）

電話：099-257-9885（直）、E-mail: keieikyo@kaken-shakyo.jp



令和6年度 鹿児島県経営協セミナー（後期）を開催しました！



3月3日（月）、令和6年度 鹿児島県経営協セミナー（後期）を、城山ホテル鹿児島において開催し、多くの方に御参加いただきました。

まず、最初の講義では全国社会福祉法人経営者協議会 制度・政策委員会委員の濱田 正則氏から、「協働化も大規模化も社会福祉法人が決める！ ～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組みを踏まえて～」と題して、社会福祉法人をとりまく制度動向として推し進められる社会福祉法人の協働化や、本当に誰一人取り残さないために未来志向で考える社会福祉法人の事業展開についてポイントを大変わかりやすく解説いただきました。

その後、全国社会福祉法人経営青年会 総務DX推進委員長の瀬戸山 豪氏（本会青年経営者部会長）から、全国青年会PR動画を基に、全国青年会や鹿児島県青年経営者部会の活動を紹介いただき、未来の社会福祉法人を担う青年会への期待と想いを語っていただきました。

最後に、全国社会福祉法人経営者協議会 災害支援特別委員会 専門委員の山内 義宣氏（本会副会長）から「災害に負けない！全国経営協の災害支援の考え方と取組み」と題し、令和6年度から策定が義務化されたBCPについて、感染症や災害が発生した場合であっても、まずは、利用者に必要なサービスは止められないことを説明いただきました。

感染症や災害に対応し、安定的・継続的に提供される体制を構築するために、令和6年能登半島地震の際に機能不全に陥った社会福祉施設が多数発生したこと、事業再開までに多大な時間を要したことを踏まえ、各法人で策定しているBCPについて、自法人で完結したものになっていないかとの視点に立ち、他の施設への応援を想定したBCPに見直す必要があると説明いただきました。

今後とも全国経営協と連携しながら、会員法人様をはじめ、関係者の皆様にタイムリーかつ的確に有力な情報をお伝えできるよう努めてまいります。



全国経営協 制度・政策委員 濱田 和則 氏



県青年経営者部会 瀬戸山会長



県経営協 山内副会長

【青年経営者部会】令和6年度 第3回 青年経営者部会研修会を開催しました!!



令和7年3月24日(月)に第2回青年経営者部会総会終了後に、第3回青年経営者部会研修会を開催しました。

今回の研修では、AIの時代だからこそ求められる経営者の考え方や人を動かすための思考技術について、講師に仲川顕太氏をお招きし講演いただきました。

福祉業界においても、ICTやDXの推進が求められ、併せてAIが発達していく時代において、経営者としてブレてはいけない判断軸を持つことを念頭に、AIが発達しても人と人が直接コミュニケーションする活動は無くなり、課題に向け真剣に考え、臨み、結果(相手からの反応)から学ぶというサイクルを繰り返すことで組織が熟成することを御教示いただきました。

『青年経営者部会』から鹿児島県の『ふくし』を盛り上げませんか!?

青年経営者部会では、県内の社会福祉法人に勤務する次世代を担う50歳未満の青年経営者、幹部候補職員等の資質向上を目的に、年4回の研修を行っており、講演内容や法改正、人材確保・育成を始めとした経営に対する悩み等についてワイワイ語り合う懇親の場も設け、同世代のネットワーク強化に繋がっています。

活動は、鹿児島県内に留まらず、九州・全国の志を同じくする仲間たちと絆をつくり、自身の研鑽にも役立っています。

青年経営者部会では、鹿児島県の『ふくし』と一緒に盛り上げるべく皆様の加入をお待ちしております!!

入会はこちらから!



入会申込フォーム
年会費: 20,000円

令和6年度 保育部会研修会を開催しました!!

2月3日(月)に、令和6年度 保育部会研修会を集合形式で開催しました。

今年度は、こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課の馬場専門官から「こども福祉施策の動向」について御講義いただき、その後、宮崎県宮崎市佐土原町に法人本部を置きます、明照福祉会の吉田雅憲 理事長から「福祉事業を通じた地域貢献について」と題し、社会福祉法人だからこそできる、地域に根付いた、保育経営からの活気あるまちづくりについて御講義いただきました。

地域からの要望にその都度応えることに努めた結果、自然と法人の取り組む事業が広がっていかれたとお話いただき、「地域の要望」のキャッチ方法や考え方、応え方をどのように実践されているのか、そして、「地域にとって何が大事か」という視点で、10年後・20年後にも地域から必要とされる社会福祉法人であることについてお話いただき、参加された皆様に今後の保育所運営に関する御示唆をいただきました。



↑こども家庭庁 成育局
成育基盤企画課
馬場 耕一郎 専門官



↑社会福祉法人 明照福祉会
吉田 雅憲 理事長

【かごしまおもいやりネットワーク事業】

相談員・コミュニティワーカー研修を開催しました！

2月13日（木）に、県社会福祉センター別館において「相談員・コミュニティワーカー研修」をコロナ禍以降久しぶりの集合形式にて開催しました。

久木元運営委員長の挨拶の後、おもいやりネットワーク事業の概要等を事務局より説明し、コミュニティワーカーとして御協力をいただいている、愛誠会の潤 俊司施設長から『施設経営法人におけるコミュニティワーカーの取組みについて』と題し、お話いただきました。その中で少子高齢化の進行が避けられない中、地域で何等かの課題を抱え困っている方を如何に「我が事」として捉えることができるか、その上で対象者の暮らし全体を見渡し、「本人」にとっての最善を追求し応援していく事について御説明いただきました。



また、大崎町社会福祉協議会 今吉 孝志事務局長からは、本事業の「法人等連絡会助成事業」を活用し、おもいやりネットワーク事業加入法人のみならず、学校教員・民生委員児童委員・行政・子ども食堂等と連携し、潜在的にヘルプの声を出不せない世帯への気づきに繋がる支援の輪を形成したことについて報告をいただきました。

その後、参加者間で各グループ毎に意見交換が交わされ、支援者間のネットワーク作りに繋がる効果的な研修となりました。今後も、より効果的な事業運営に資する研修を開催します。

＜県社会福祉施設経営相談コーナーの御案内＞

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、会計・税務のみならず、施設整備・人材確保、定款を始めとする諸規定や経営一般等、幅広く相談を受け付けています。秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください！

相談内容の概要を記載いただき、FAXまたはメールで御提出ください。

- ◇ 専任指導員 1名
- ◇ 兼任指導員 1名 **税理士法人上川路会計所長（公認会計士・税理士）上川路 美恵野 先生（※）**
※ 令和7年度より、兼任指導員として上川路 美恵野先生が就任されました。

【上川路 美恵野公認会計士プロフィール】

平成8年3月 東京大学経済学部経営学科卒業
平成10年10月 公認会計士二次試験合格 会計士補として上川路会計事務所に勤務
平成14年4月 公認会計士三次試験合格、税理士登録 上川路美恵野会計事務所開設
平成30年10月 税理士法人上川路会計 所長就任 現在に至る



【連絡先】 社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会 地域福祉部
TEL: 099-257-3855 FAX: 099-251-6779
E-mail: shisetsu1@kaken-shakyo.jp

会員法人が参画する『鹿屋市ドライブサロン事業』を取材しました！

鹿屋市社会福祉協議会が中心となり実施している『ドライブサロン事業』に、鹿屋市に法人本部を置く県経営協会員法人の愛光会、永生会、以和貴会、鹿屋恵友会、岳風会、友心会が参画しています。

今回、4月29日（火）に、先述の県経営協会員法人のうち、以和貴会（理事長 西丸 晴彦氏）が実施するドライブサロン（生活支援型）に密着取材しました。



以和貴会は、平成29年3月からこの『ドライブサロン事業』に参画し、所有する車両とドライバーを提供しています。

このドライブサロン事業は、交通手段を持たない高齢者等に対する、買い物等の支援を目的としており、取材に同行させていただいた日は、4名の方が利用され買い物を楽しまれていました。

この日は、1名の方が欠席されましたが、社協に登録されているドライブサロン利用者の欠席が分かれると社協に連絡が届き、利用者の安否確認・見守り支援に繋がる仕組みとなっています。

利用者の方は、バイタルチェックを済ませた後に乗車し、車の中では話に花が咲いていたようで、買い物中にも商品を片手に会話が弾んでいました。

先に買い物を終えられた方は、ソファに座って待っている間、同行された以和貴会の職員の方と一緒に昔話を楽しんでいました。

事務局から、ドライブサロンの感想を尋ねますと、『車が無く、買い物に大変困っていたんです。このドライブサロンがとても楽しくて、本当にありがたいです。』と教えてくださいました。

帰り道でも、「またね！！」と声をかけていただき、事務局もほっこりしました。



【皆様の事業所を取材させてください！！】

本会報誌「共生」に皆様の事業所を掲載させてください！！

【連絡先】

県経営協事務局 東平（ヒガシヒラ）電話番号：099-257-9885（直）,keieikyo@kaken-shakyo.jp

学福連携プロジェクト



アイユー ケー バイ ケイ エイ キョウ

IUK × 経営協



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

Vol.9『「共生」社会の実現に向けて ～教育と実践で未来を創造する～』

学校法人 津曲学園 鹿児島国際大学
福祉社会学部 社会福祉学科 講師 中井 康貴 氏



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の皆様、はじめまして。この度、貴協議会の会報誌「共生」にて記事を掲載させていただくことになりました。鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科の中井康貴と申します。

私は、鹿児島国際大学卒業後、特別養護老人ホーム、グループホーム、住宅型有料老人ホームなど、様々な介護現場で経験を積んでまいりました。介護スタッフとしての勤務に加え、マネジメント業務や介護施設の経営にも携わる中で、現場では楽しいことばかりではなく、時には辛く、心が折れそうになることもありました。しかし、その中で悔し涙や嬉し涙を流しながら、本当に多くのことを経験させていただき、得た学びは、私にとってかけがえのない宝物であり、私を成長させ、今の私を形作ってくれています。

このような現場経験を踏まえ、現在は母校である鹿児島国際大学にて、主に介護福祉士養成に携わっております。具体的には、「社会福祉概論」、「発達と老化の理解」、「介護実習」、「介護実習指導」等の科目を担当し、学生たちが卒業後に自信を持って現場で活躍できるよう、必要な知識とスキルを身につけられるよう指導に力を注いでおります。

私の専門分野は、高齢者虐待防止と介護施設・事業所の運営です。近年の高齢者虐待の増加や介護事業所・施設の倒産は、憂慮すべき状況であり、社会福祉の根幹を揺るがす問題として、早急な対策が求められています。現場での経験と研究活動を活かし、学生への教育を通して、社会福祉に関連する課題解決ができる人材育成、および社会福祉の現場の質の向上に貢献していきたいと考えております。

そのためには、学生たちが、利用者の尊厳を支えるケアを実践できる豊かな感性と倫理観、そして、変化する社会情勢や制度に対応できる柔軟な思考力と実践力を身につけることが不可欠です。私の教育方針として、学生一人ひとりの個性と可能性を尊重し、実践的な学びを通して成長をサポートすることを重視しています。また、地域社会との連携も重視しており、フィールドワークなどを通して、学生たちが地域に貢献しながら学ぶ機会を提供したいと考えています。

同時に、社会福祉の仕事を、より魅力あるものとして発信していくことも重要です。社会福祉現場のやりがいや専門性を伝え、優秀な人材を確保・育成することで、福祉サービスの質の向上に繋げ、それが高齢者虐待の防止や、介護事業所・施設の健全な運営にも繋がると考えています。

貴協議会の皆様とは、今後の活動を通じて連携を深め、鹿児島県社会福祉の発展に貢献できればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

<寄稿文>

地域になくてはならない子育ての拠点を目指して

社会福祉法人 星愛福祉会 理事長

迫田 雄介 氏



私どもは社会福祉法人として使命を果たす為、幼保連携型認定こども園の経営をこの地で行っております。

当法人は昭和 58 年に設立し、鹿児島市の星ヶ峯に星の子保育園を開園しました。

平成 17 年には姉妹園の愛の星保育園も同地区に開所し地域に根づいた保育園を目指して取り組んでおります。令和 7 年からは幼保連携型認定こども園へ事業を移行し、「ほしのこども園」と「あいのほしこども園」としてリスタートをし、地域になくてはならない子育ての拠点園を目指して取り組んでおります。

まずは星ヶ峯について。

団地は約 40 年前に造成されました。鹿児島市内に中心部から南西に約 6～8 km、鹿児島中央駅から西へ約 5 km、谷山の中心部から北西に約 5 kmのところにある南北 2 km、東西 900 mに及ぶ住宅地です。人口は約 10,000 人、最寄駅は広木駅があり、こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校が地区内にあり、子育ての環境が整っている町です。

この町の中に「ほしのこども園（定員 140 名）」と「あいのほしこども園（定員 80 名）」の 2 事業所を展開しております。

私共の保育理念は「すべての人が笑顔で輝けるこども園」としました。

この理念は職員の皆さんが主体になり 1 年かけて作り上げました。まずは理念とは何かから取り組んでもらい今までの保育を振り返る時間を作りました。その中でビジョンとして「愛の種をまき、輝く星を育てる為にみんな笑顔花咲くこども園」とし、キャッチコピーとして「つなげよう笑顔のリレー輝こう

自分らしく あなたらしく」となりました。

職員の先生方にはふとした時にこの理念やビジョン、キャッチコピーを思い出してもらいたいです。色々と保育現場では迷うこともあると思いますが、私たちの保育の根底はここにあります。

幼少期はものの見方や考え方を育む大切な時期であります。昨年度より未満児クラスは室内を木室化し、五感の向上に役立てればと思っています。

年少さんからは縦割り保育を取入れており、異年齢児の交流を積極的に図っております。

これからは地域の子育て拠点として様々な活動を行いたいと思っており、子育てサロンや地域の方々との交流会などを企画して行きたいと思っています。

色々な人との出会いを大切に「すべての人が笑顔で輝ける」ようになればと思っています。



社会福祉法人 星愛福祉会 ほしのこども園

〒891-0102

鹿児島市星ヶ峯4丁目3番1号

TEL：099-265-3477

災害見舞金につきまして

昨年度、日向灘地震や台風10号が発生し、複数の会員法人様より被害の御報告をいただきました。本年度も、同様に災害の発生が懸念されますが、万が一被害に遭われた場合、会員法人様に対し下記の災害見舞金制度がありますので、改めてお知らせします。

① 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会災害見舞金

対 象：災害救助法の適用災害による被害（人的被害含む）
見舞金額：2万円

② 九社連社会福祉法人経営者協議会災害見舞金

対 象：災害救助法の適用災害等により被害を受けた施設建物、建物付属設備被害（※）
（※被害額が100万円以上のもの）

※「多数の者が生命・身体への危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助が必要な場合」を含みます。（災害救助法適用基準）

見舞金額：最高限度額10万円

③ 全国社会福祉法人経営者協議会災害見舞金（法人の被害が複数施設・人に及ぶ場合、上限は15万円となります。）

対 象：（1）施設建物、建物付属設備被害
（2）法人役職員・入所者死亡被害

見舞金額：（1）の場合

＜被害額＞ 100万円以上 500万円未満：5万円
500万円以上 1,000万円未満：10万円
1,000万円以上：15万円

（2）の場合 3万円/人（生花代を送り弔意を示します）



【申請先・問合せ先】

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会 事務局 東平（ヒガシヒラ）・町田

電話：099-257-9885（直） E-mail：keieikyo@kaken-shakyo.jp

お知らせ

今後予定している行事は以下のとおりです。※開催時期や会場、開催方法は変更する場合があります。

月	日	行事名	会場・開催方法	主な内容等
7～8	未定	鹿児島県経営協セミナー（前期）	鹿児島市内	未定
8	1	第1回 社会福祉法人会計研修	マリンパレスかごしま	社会福祉法人会計の基礎知識等
8	未定	自民党鹿児島県支部連合会との意見交換会	自民党県連ビル	—
10	未定	県知事への要望及び関係部課長との意見交換会	県 庁	—
11	28	第2回 社会福祉法人会計研修	マリンパレスかごしま	計算書類の読み方と経営分析等

発 行 / 令和7年6月1日発行 共生第49号 発行人兼編集人 / 久木元 司

事務局 / 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7（県社会福祉センター内） TEL 099-257-9885 FAX 099-204-7085